

APEC BEST AWARD2019
参加者 募集要項

令和元年 7 月
内閣府男女共同参画局

APEC BEST AWARD2019 参加者 募集要項

1 APEC BEST AWARD の概要と目的

「APEC BEST AWARD」は、2016年から毎年APECにおいて開催されている優れた女性起業家・経営者を表彰するビジネスコンテストであり、成功体験、困難の乗り越え方、事業の拡大の経緯などを広く世界に共有することで、新たな女性起業家を応援し、経済の活性化につながることを目的としています。

※APECは、アジア太平洋地域の21か国・地域が参加する経済協力の枠組みです。

2 APEC BEST AWARD2019 の開催場所、日程及び実施内容

(1) 開催場所

今年のAPEC BEST AWARDは、チリのラ・セレナで開催予定です。

ラ・セレナは、チリの首都サンティアゴから飛行機で1時間弱です。

(2) 日程

2019年10月2日 9:30~19:00(現地時間)の予定です。

(3) 言語

進行、プレゼンテーション及び質疑応答は、全て英語です。

(4) 実施内容

- ・女性起業家は、最大7分間の事業概要、ビジネスモデル等に関するプレゼンテーションと、審査員による3分間の質疑応答を英語で行います。
- ・女性経営者は、最大5分間の事業概要、ビジネスモデル等に関するプレゼンテーションと、審査員による2分間の質疑応答を英語で行います。
- ・現地に渡航することが望ましいですが、インターネットを利用した遠隔参加(スカイプのようなものを想定)も認められています。なお、ラ・セレナまでの移動や宿泊に必要な費用については、参加者の負担になります。参加いただく場合には、9月30日には日本を出国する必要があり、帰国は10月5日となることが見込まれます。

(5) 過去の開催状況

過去の開催状況については、以下のページをご覧ください。

<2018年>

http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_apec/wef2018_best-award.html

[APECのページ](#) (外部のページに移動します)

<2017 年>

http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_apec/wef2017_best-award.html

[APEC のページ](#) (外部のページに移動します)

3 応募対象者

応募対象者は、以下の条件を全て満たす方です。

また、英語でのプレゼンテーション及び質疑応答をしていただくことから、英語ができる方が望ましいと考えていますが、必須条件ではありません。

(1) 女性起業家

(a) 日本国籍の女性

(b) 創業2～7年以内の中小企業経営者で、経営する企業の株を50%以上持っていること

(c) 黒字経営をしていること

(2) 女性経営者

(a) 日本国籍の女性

(b) 創業2～7年以内の中小企業経営者 (株の所有要件はありません)

(c) 黒字経営をしていること

4 費用について

現地に渡航する場合、費用(移動に要する費用、宿泊費等)は参加者の自己負担となります。また、遠隔参加の場合、インターネット環境はご自身で準備していただくこととなります。

5 募集期間

本年7月12日(金)から7月29日(月)まで(書類必着)

※ 応募期間の最終日に応募書類が提出され、添付書類等の不備があった場合、受付できないこともありますので、余裕を持って応募してください。

6 応募方法

以下の応募書類を Word、又は P D F にて日本語で作成し、4 の応募期間内に内閣府に郵送、又はメールにて応募してください。「手書き」の申請書は受付できません。

(1) 必要な応募書類

- ① 日本語及び英語による申込書 ([内閣府ホームページ](#)に様式が掲載されています)
- ② 事業計画書 (様式自由。他の賞などに応募した際のものがあれば、時点更新の上、そのままご活用いただいて構いません)
- ③ 会社や事業内容についてのパンフレットや記事などの参考資料
- ④ 前期の決算書
- ⑤ 郵送の場合は、上記①～④の書類を打ち出したものとともに、そのデータを入れた CD-ROM などの記録媒体を同封してください。メールの場合は、①～④のファイルを別添してお送りください。

<留意事項>

- ※1：応募に際して手数料等はありません。
- ※2：応募内容に不備がある場合、審査できないことがありますのでご注意ください。
- ※3：応募内容の確認、審査のためのヒアリング、追加資料のお願いなど内閣府から応募者に対して連絡をさせていただくことがあります。このため、提出書類の写しを必ず保管しておいてください。
- ※4：応募書類については、返却いたしません。個人情報を含め、適切に管理した上で、日本からの参加者以外の方の応募書類については、9月末までに廃棄します。参加者となられた方の応募書類については、本年度末までに廃棄します。
- ※5：APEC BEST AWARD 2019参加者は、活動内容を、インターネット等で公表させていただく可能性があります。また、報道関係者等からの取材にご協力をお願いすることがあります。

(2) 送り先

<郵送の場合>

(1) の応募書類を封入し、以下の住所までお送りください。

〒100-8914

東京都千代田区永田町 1-6-1 内閣府男女共同参画局総務課

「APEC BEST AWARD2019」係

<メールの場合>

件名を【APEC 申込】とし、①～④の応募書類を別添した上で、g.danjo-kokusai@cao.go.jpまでお送りください。

7 選考及び発表

内閣府において、有識者の意見を伺ったうえで審査し、8月上旬までに応募者の方に審査結果をご連絡いたします。

8 決定後のスケジュール

8月上旬に参加者を決定したのち、主催団体による一次審査が行われ、8月下旬頃、一次審査の結果をお伝えいたします。一次審査を通過し、24名のファイナリストに残った場合、プレゼンテーションの準備をしていただき、10月2日の審査に臨んでいただきます。審査及び表彰式は同日に行われ、受賞者には、表彰状及び盾が贈呈されます。

9 決定の取消し

次のいずれかに該当するときは、決定を取り消す場合があります。

- (1) 決定の内容又はこれに付した条件、その他法令等又は内閣府の指示に違反したとき。
- (2) その他、応募内容に虚偽の記載があったとき。

10 その他

- (1) 応募された書類等の返却は致しませんので、予めご了承ください。
- (2) 審査内容に対する個別の問い合わせには、お答えできません。

11 問合せ先

内閣府男女共同参画局総務課 「APEC BEST AWARD2019」係 (昨間・井出)

<住所>

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府男女共同参画局総務課

「APEC BEST AWARD2019」係

<電話番号>

03-6257-1357 (直通)